

米子市こども計画（仮称）の素案に係るパブリックコメントにおける意見の概要及び意見に対する市の考え方等について

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	案の修正
1	産後ケア施設の予約が取りづらい。利用したい方が平等に産後ケアを利用できるように、施設や環境を整えてほしい。	産後ケアについては、利用ニーズが高まっていることから、利用施設の拡大を図り、対応に努めているところです。必要な方が、必要な時に産後ケアを利用できるよう、施設の協力を得ながら利用しやすい環境整備に努めてまいります。	無
2	若者の手取りが増えるための施策をしてほしい。	若者・子育て世代の所得向上については、本市だけでなく全国的な課題であると考えています。現在、国は「こども未来戦略」に基づき、若い世帯の所得を増やすことを基本理念の一つに掲げ、各種施策の検討や取組を進めています。本市としても、国の動きを注視しながら、関係部署で連携を図り、必要な対応を行ってまいります。	無
3	事業を実施するに当たっては、事後の評価もきちんと実施してほしい。	事業実施に当たっては、米子市こども計画（以下、全ての回答において「本計画」とします。）の第7章に記載しているとおり、毎年度点検及び評価を実施し、施策の改善につなげ、総合的な取組を柔軟に進めていくこととしています。また、中間年を目安として、必要に応じて、本計画の見直しを行います。	無
4	各種団体に助成金を出す際は、厳格に審査してほしい。	補助金については、限られた財源の中で公益性の高い事業を支援するものであり、各種補助金を交付する際は、米子市補助金等交付規則や補助金交付基準などに基づき、補助対象団体の適格性や補助対象経費などの厳格な審査を行った上で、交付しています。	無
5	公立保育所の充実も大切だが、私立幼稚園や病児保育施設など、民間施設にも目を配ってほしい。	本市の教育・保育や各種子育て支援サービスについては、全体の需給状況を踏まえながら、各事業ごとに量の見込み及び確保方策を設定し、受け皿の確保を進めていくこととしており、公立施設だけでなく、民間教育・保育事業者とも連携・協力しながら実施しているところです。私立幼稚園は、各園において特色ある教	無

		育を実施されており、本市の幼児教育の推進の一翼を担っていただいております。また、病児・病後児保育については、民間事業者に委託し、事業を実施していただいているところです。幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業については、本計画の第5章に基づき、民間事業者等と連携・協力しながら、受け皿の確保に努めてまいります。	
6	こどもが3人以上いる家庭への金銭的な支援をもっと実施してほしい。(例：保育所副食費や小学校給食費、放課後児童クラブの無料化など)	現在、本市では、子育て当事者を対象に実施している経済的支援のうち、保育料や保育施設等の副食費など、こどもが3人以上いる多子世帯を対象とした負担軽減を行っています。保育施設等の副食費に関する助成については、令和7年度から、認定の種別にかかわらず、助成の対象とするよう支援を拡充する予定です。多子世帯を対象とした経済的支援について、引き続き、国の方策等と連携しながら支援を行ってまいります。	無
7	赤ちゃん訪問は必要無いと思う。生後間もない赤ちゃんがいる中で、日中に家に人を招くのが負担である。訪問を選択制にできないのか。	赤ちゃん訪問では、助産師や保健師が家庭訪問し、赤ちゃんや産後のお母さんの健康状態の確認、育児や産後の生活について不安や悩みなどの相談を受け、必要な情報を提供し、適切なサービスにつなげております。赤ちゃん訪問の機会はとても重要と捉えていることから、今後も、選択制ではなく、全戸訪問を実施してまいります。	無
8	1歳6か月児健診と同じように、6か月児健診も個別健診と集団健診とで、別々で実施してほしい。	1歳6か月児健診について、集団健診での実施を希望される保護者の声もいただいております。6か月児健診を1歳6か月児健診と同様の方法で実施するかどうかなどについて、ニーズや関係機関との協議も踏まえて、今後の乳幼児健診の実施方法を検討してまいります。	無
9	6か月児健診の時に本を渡されるが、健診の最初ではなく、帰る時に渡すようにしてほしい。	健診終了後に、絵本の読み聞かせと絵本の配布を行った場合、帰られる時間が遅くなることから待ち時間を活用して、2冊の絵本と持ち運びできるトートバッグを一緒にプレゼントしていますので、どうぞご理解ください。	無
10	1歳以降の一時預かりの枠が少ないので、充実させてほしい。	一時預かりについては、ニーズが高く、事業の拡充が必要であると考えています。本計画の第5章に基づき、ニーズに応じた受け皿の拡大に努めてまいります。	無

11	えがおの会を廃止してほしい。せめて、2歳以降のこどもがいる家庭は、旗当番を免除するなど、規程で決めてほしい。	えがおの会は、こどもの交通安全のために、登校指導などを行っている住民の団体で、活動は住民主体で運営されており、活動方法についてもそれぞれの会で決めておられます。地区の状況により、無理の無い範囲でやり方を考えていただけるよう、本市では相談支援を行っています。ぜひ、地区のえがおの会で、話し合っていたきたいと思います。	無
12	おむつ券がほしい。おむつやおしり拭きなどを買うのが家計の負担である。	令和5年2月から、出産・子育て応援交付金を妊娠届出後及び出生届出後にそれぞれ5万円ずつ給付を行っているところですが、これは、おむつやおしり拭きなどをはじめとした出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス等の利用等へ活用していただくことを趣旨としています。加えて、令和6年度からは、子育て世帯への更なる負担軽減を図るため、出産・子育て応援交付金の受取について、キャッシュレス決済サービス「J-Coin Pay」による地域限定ポイントでの給付を選択した場合、更に上乗せで給付を行っております。	無
13	学校の裏サイトや、裏アカウントを無くす取組みをしてほしい。	こどものSNSやインターネットに関するトラブルについては、SNSトラブルからこどもを守る合い言葉「とりのからあげ」、米子市のこどもの皆さんがインターネットを安心・安全に使う合言葉「よなごのみけねこ」などの標語を活用しながら、米子市民会議などの関係機関と連携し、SNSやインターネットの正しい使い方について、普及啓発に努めているところです。 裏サイトや裏アカウントに限らず、SNSやインターネットで他人を傷つける内容等のいじめにつながる記載があった場合には、学校や警察にご相談ください。	無
14	通学をスムーズにするために、自転車通学を増やすべき。	通学手段については、各学校において総合的に判断し、決めているものであり、市全体として、統一的な自転車通学に関する方針を示す考えはありません。なお、ご意見は学校等にも共有します。	無
15	高校生の授業料の補助をしてほしい。	高等学校の授業料については、保護者等の収入状況など、一定の条件はありますが、高等学校等就学支援金制度による授業料の支援が行われています。また、収入条件の緩和等について、今後、国において議論が行われる予定です。	無

16	ヤングケアラーの支援・対策をしてほしい。	ヤングケアラーについては、令和6年10月から令和7年1月にかけて、市内の小中学校及び高等学校等で生活状況等に関するアンケート調査を実施したところです。今後も、相談ニーズの把握と相談窓口の周知を図り、こども総合相談窓口（米子市こども家庭センター）や総合相談支援センター「えしこに」を中心に、相談支援体制の一層の充実を図ります。	無
17	通学をスムーズにするために自転車通学がいい。	通学手段については、各学校において総合的に判断し、決めているものであり、市全体として、統一的な自転車通学に関する方針を示す考えはありません。なお、ご意見は学校等にも共有します。	無
18	こどもたちの交流や学びの場になる場所を増やすことで、こどもたちの成長や楽しさにつながると考える。しかし、新しく場所をつくるのは多額の費用がかかると思うので、既にある場所でイベントを行うだけでも、こどもたちの交流・成長の場になると思う。	こどもの成長や楽しさにつながる多様な体験については、こどもの健やかな成長の原点であり、こどもまんなか社会の実現に向けて重要なことであると考えています。今後、本計画に基づき、様々なこどもの居場所の拡充に向け、既存の施設等の活用を推進しながら、こどもたちとの交流・成長の場となるよう、地域の方々の協力を得ながら、取組を進めてまいります。	無
19	自転車通学をする地域を考え直すべき。	通学手段については、各学校において総合的に判断し、決めているものであり、市全体として、統一的な自転車通学に関する方針を示す考えはありません。なお、ご意見は学校等にも共有します。	無
20	2歳児以下の保育料の無償化を検討してほしい。	3歳児未満の保育料については、令和元年度の3歳児以上の無償化の実施と合わせて、保育料の基準額を見直し、国の基準より低く設定しています。また、基準額は所得ごとの階層を細かく分け、よりきめ細かく保護者の所得に応じた保育料となるよう設定しており、加えて、第3子以降の完全無償化など、世帯の状況に応じた負担軽減策を実施しています。現時点では、3歳未満児への更なる保育料の無償化は、考えておりませんが、低年齢のこどもの保育については、今後も国の検討状況等も注視しながら、在宅育児や受け皿の確保との兼ね合いも含め、支援の在り方について引き続き検討してまいります。	無